

平成28年度第1回宇治市情報公開審査会会議録（公開用）

会議名	平成28年度第1回宇治市情報公開審査会
日時	平成28年5月9日（月） 午後2時～午後5時
場所	うじ安心館 3階 ホール
出席者	<p>（委員）片桐委員 橋本委員 原田委員 吉田委員 吉松委員 （事務局）木村副市長 後藤参事 鶴谷係長 脇本主事 吉野主事 （実施機関）歴史まちづくり推進課 平野副部長 谷口副課長 森尾主任 （異議申立人）1人 （傍聴者）1人</p>
<p>平成28年度第1回情報公開審査会の開会に先立ち、副市長から各委員へ委嘱状の交付を行った。</p> <p>(1) 副市長から各委員へ委嘱状が交付された。 (2) 副市長から挨拶が行われた。 (3) 事務局から、事務局職員の紹介を行った。</p> <p>その後、会長の選出及び職務代理の指名を行った。</p> <p>(1) 会長の選出 委員の互選により、橋本委員が会長となった。会長から就任に当たっての挨拶が行われた。</p> <p>(2) 職務代理者の指名 会長の指名により、吉田委員が会長職務代理となった。会長職務代理から就任に当たっての挨拶が行われた。</p> <p>1 開会</p> <p>2 本日の予定及び資料の説明について（事務局）</p> <p>(1) 本日の予定について ア 宇治市情報公開条例の一部改正について（報告事項） イ 公文書非公開決定に係る異議申立てについて（審議事項）</p> <p>(2) 資料説明 事務局から、宇治市情報公開条例の一部改正について及び公文書非公開決定に係る異議申立てについての資料の説明を行った。</p> <p>3 報告事項 宇治市情報公開条例の一部改正について</p> <p>(1) 事務局から、資料に沿って、説明を行った。 (2) 質疑応答 （会長） ただいまの事務局の説明について、質問はあるか。</p>	

- (委員) 今までは上下水道事業管理者がいたが、市長の直轄で行うということか。
- (事務局) 公営企業の常時雇用職員は115人であり、管理者を置かないことができるため、平成28年4月1日から置かないこととすると聞いている。
- (委員) 逐条解説は改訂するのか。
- (事務局) その予定である。
- (委員) 審査会で普段用いている言葉や用語は変わらないのか。
- (事務局) 今までは、公営企業が保有する公文書に対する公文書公開請求は、公営企業管理者宛てとしていたが、それが宇治市長宛てになる。
- (会長) 他になければ、公文書非公開決定に係る異議申立てについての審議に移る。

4 審議事項 公文書非公開決定に係る異議申立てについて

会長から、本審議事項については非公開にて審議するとの説明が行われた。

- (1) 事務局から、資料に沿って、異議申立てに係る経過等について説明を行った。
- (2) 異議申立人から、意見陳述が行われた。
- (3) 異議申立人の意見陳述に対する質疑応答が行われた。
- (4) 実施機関から、意見陳述が行われた。
- (5) 実施機関の意見陳述に対する質疑応答が行われた。
- (6) 異議申立てについて審議が行われた。

5 その他連絡事項等について

次回開催の審査会の日程の確認等を行った。

6 閉会

(会長署名)